

# 本町田地区のPFI契約前に避難施設の安全性を 明確にすることを求める請願

## 【請願要旨】

これまでに本町田地区の学校統廃合について多くの意見や疑問が出され、2023年6月と7月に各統合校の体育館で開催された説明会で町田市教育委員会（以下、教育委員会と略記）から説明がありました。しかし、納得のいく説明がないため、本町田地区を初めとする住民や学校関係者から教育委員会に対して疑問を解明するための十分な話し合いを持って欲しいという請願が出されています。（参考資料1）こうした状況でありながら、9月市議会で本町田地区と南成瀬地区のPFI契約が締結される予定です。「町田市住みよい街づくり条例」の第4条は、市の責務として「市民の主体的な街づくりの推進に必要な措置を講ずるよう努める」という住民自治を明記しています。（参考資料2）町田市民の不安や疑問が解消されないまま、学校統廃合を進めることは、町田市が掲げるこの住民自治を否定することになります。私たちは、納得のいく行政がすすめられるように、9月に予定されている本町田地区のPFI契約前に新校舎建設中および学校統合後の避難施設、避難経路の安全性および避難施設の運用方法を明確にすることを求めます。

## 予測を上回る地震や水害の懸念

日本の地震活動が活発化しており、マグニチュード7.3の首都直下型地震が30年以内に70%の確率で発生すると予測されています。東日本大震災では波高10mを越える津波が襲い、能登半島地震では多く建物の倒壊と火災が発生しました。また、地球温暖化によって大雨が降る頻度が確実に高まっています。2020年7月には九州で幅70km、長さ280kmの巨大な線状降水帯が発生し、多くの河川の氾濫や土砂崩れが起きました。今後、町田市でも想定外の災害が発生することが懸念されます。

## 本町田地区の地形

町田市は多摩丘陵の西端に位置し、多くの丘と谷で構成されています。町田市内も豊富な湧き水に恵まれ、その湧き水や雨による川の流れによって1万年くらいかけて谷が形成されました。その川に沿って、急峻な地形が形成され、多くの土砂災害警戒区域や浸水実績区域が存在しています。

本町田地区のほとんどは台地になっていますが、鎌倉街道脇の七国山の南側から流れる今井川によって本町田地区西側の鎌倉街道沿いと、町田街道脇の滝の沢から流れるわさび沢川によって本町田地区の南側に深い谷が形成され、これらの谷に沿って土砂災害警戒区域が存在します。

## 本町田地区の避難施設

避難施設は避難者を受け入れる仮の宿泊施設があり、安全に歩いて行ける距離にあることが大切です。本町田地区の地震発生時の避難施設は「町田市新たな学校づくり推進計画」で統廃合される本町田小学校、町田第三小学校、本町田東小学校の他に町田第三中学校が担っています。特に本町田小学校は準救護連絡所になっており、本町田小学校の近くで局地的な被害が発生したときに救護活動を行なう拠点になります。

一方、風水害時の避難施設は本町田小学校だけで、他に避難者を一時的に受け入れる臨時避難施設が木曽山崎コミュニティセンターと、予備的に開設する予備避難施設が町田第三中学校にあるのみです。

## 新校舎建設時の不安や疑問

2025 年 4 月から 3 年間、本町田東小学校の旧校舎の取り壊しと新校舎の建設が行なわれますが、その間の地震発生時の避難施設はひなた村になるとのことを伺いました。しかし、ひなた村の施設は丘の上にあるため、鎌倉街道脇の入り口から施設までの標高差が 30m あり、本町田東小学校の鎌倉街道からの標高差 18m よりも 10m 以上高くなっています。地震発生時に避難を希望するすべての高齢者が避難できるのでしょうか。

また、鎌倉街道からひなた村の避難施設に通じる道の入り口は風水害時の土砂災害特別警戒区域になっています。もし、地震の際に土砂崩れが起きた場合、どのように避難するのでしょうか。

## 学校統廃合後の不安や疑問

2028 年 4 月に本町田小学校と町田第三小学校が廃校され、本町田東小学校に統合されます。そのときに、「町田市本町田地区小学校 新たな学校づくり基本計画（概要版）」（参考資料 3）に「新校舎や周辺施設、学校跡地において、防災機能の引き継ぎと、地域にとっての最適な配置を検討」と記されています。統廃合対象の 3 校の避難者推計 1717 人（本町田小 855 人、本町田東小 340 人、町田第三小 522 人）をどこでどのように受け入れるのでしょうか。

仮に、本町田地区の地震発生時の主な避難施設が新校舎になると考えた場合、本町田東小学校の位置が本町田地区の西よりにあるため、町田木曽住宅から避難するには鎌倉街道の手前にある丘を越え、鎌倉街道まで下って本町田東小学校まで登る必要があります。丘を越えないためには、本町田小学校の前を通る道路まで下って、町田第三小学校の脇を経由して鎌倉街道を通して避難する必要があります。避難経路の高低差が大きいあるいは避難距離が長くなる状況で、避難を希望するすべての高齢者が避難できるのでしょうか。

また、本町田小学校の準救護連絡所の機能は、学校統廃合後にどこに継承されるのでしょうか。

一方、2028 年 4 月の本町田小学校の廃校によって本町田地区の風水害時の避難施設がなくなります。本町田東小学校の一部が土砂災害の警戒区域になっていますが、新校舎は風水害時の避難施設として使えるのでしょうか。

また、風水害時の避難施設として本町田東小学校の新校舎が使えると考えた場合、本町田東小学校が鎌倉街道沿いの谷間の近くにあるため、町田木曾住宅から避難する方々は、土砂崩れの危険がある場所の近くを通る必要があります。避難を希望するすべての市民が安全に避難できるのでしょうか。

#### **PFI 事業についての不安や疑問**

2028 年 4 月に完成予定の新校舎が本町田地区の災害発生時の主な避難施設になると考えた場合、この新校舎の維持、管理、運営は PFI 契約に基づいて民間業者が担うことになります。現在の学校の維持、管理、運営は十分な賃金が保障された教員や公務員によって担われており、災害発生時の対応も責任を持って対応していただければと思います。しかし、民間会社は地方自治体、NPO 法人やボランティアと異なり利益を上げることが目的にしています。新校舎の維持、管理と運営だけで利益をあげることは難しいため、必然的に人件費を抑えることになり、非正規職員の雇用が増える可能性があります。このような状況で災害時に防災施設を立ち上げ、避難する市民への対応が充分にできるのでしょうか。

本町田地区の PFI 事業の要求水準書（参考資料 4）や契約書案（参考資料 5）を見ると、災害発生時のマニュアルを作成することが記されています。災害が想定内で収まる場合は問題ありませんが、最近の災害は想定外のことが多く起きており、マニュアルに記載された以上の対応が求められることが予測されます。その場合、営利を目的とした PFI 事業者が適切な対応をできるとは考えられません。町田市として想定外の事態への対応をどのように保障するのでしょうか。

#### **学校跡地の防災機能についての不安や疑問**

学校跡地の「町田市本町田地区小学校 新たな学校づくり基本計画（概要版）」（参考資料 3）に「民間事業者等への貸し付け・売却など」を行なうと記されています。民間業者が建設する施設に防災機能を設けることになるとは思いますが、具体的にどうやって民間施設に防災機能を持たせることができるのでしょうか。

また、民間事業者は営利を目的としており、現在の不景気においては人件費を抑えることとなります。最低賃金に近い賃金で働く方が災害発生時に防災機能を立ち上げ、避難する市民への対応が充分にできるのでしょうか。

また、民間事業者に対して想定外の事態への対応を町田市としてどのように保障するのでしょうか。

日本の地震活動の活発化や世界的な地球温暖化の下で大災害が発生する確率が高まっています。「検討します」というだけでなく、本町田地区の市民が安全に避難するために避難施設をどこにどういう規模で設置するのか、PFI 事業者や民間事業者の想定外への対応をどのように保障するのかを明確にさせていただけるよう、慎重な審議をお願いいたします。

**【請願項目】**

1. 9月に予定されている本町田地区のPFI契約前に、新校舎建設中および学校統合後の避難施設、避難経路の安全性および避難施設の運用方法を明確にすることを求めます。